

第75号

6月(第2回)定例会
令和5年7月20日発行

いの

● 主な内容

令和5年第2回定例会

P 3 令和4年度一般会計補正予算

P 3 令和5年度一般会計補正予算

P 6 議員の意思表示

P 7 一般質問

(議員13人が町政を問う)

6月5日~16日

令和5年 第2回定例会

議案19件・報告15件が執行部から提出され、原案通り可決した。
他に発議が1件提出され可決された。

注目の議案

令和5年度 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3億370万円を追加し、
累計予算総額137億2,750万円とするもの。

歳出

人件費

1,371万5,000円

普通建設事業費

2,181万1,000円

災害復旧費

1,751万7,000円

コロナワクチン接種等の物件費

2,282万5,000円

コロナ感染症臨時交付金事業等の補助費等

2億2,783万2,000円

それぞれ増額

財産の取得

消防団伊野方面隊南分団八田部への消防ポンプ自動車配備の購入契約
3,074万5,000円

農業委員会委員の選任

11人の応募があり、農業委員候補者評価委員会に諮り、町長が選任

質疑・討論

令和5年第2回定例会

(議案第44号)

令和4年度一般会計補
正予算の専決処分
の報告及び承認

労働者の権利を守ったか

問 池沢議員

天神保育園時間外賃金未
払いにかかる遅延損害金
は、いつ、何人にいくら支
払ったか。

答 土居総務課長

令和5年4月17日、16人
に対して777円支払った。

多くないか、定年前退職者

問 池沢議員

令和4年度における定年
前退職者は、何人いたか。

答 土居総務課長

6人である。

吾北寮(吾北分校)への支援

問 池沢議員

吾北寮にかかる費用は。

答 宮脇教育次長

吾北分校寄宿者後援会
に、66万7492円支払った。

売り払った、町有地

問 池沢議員

令和4年度中の町有地売
り払い収入は。

答 尾崎管財契約課長

令和4年度予算総額は、
2億84万2000円である。

中山間地域の

介護サービス体制は

問 山岡(勉)議員

令和4年度、中山間地域の
介護サービス確保事業費
が211万8000円の減額補正と
なっているが、介護サービ
スは遅滞なく提供された
か。
また、県との協議は。

答 金子ほけん福祉課長

保険者として介護事業者
の声を聞けなかつた、特に中山
間地域の事業所で人材確保
が難しいと聞いている。
課題解決に向け県との協
議の場も持ってきた。

受け入れ見込み園児の
減少か

問 山田議員

保育所の運営費や事業費
が減額されているが、なぜ
か。

答 宮脇教育次長

運営費の委託料は、国の
公定価格単価と受け入れ園
児数が見込みより少なくな
ったため。事業費も実績値に

合わせた。

(議案第49号)

令和5年度一般会計補
正予算

仁淀病院への繰り出し金

問 池沢議員

仁淀病院への繰り出し金
288万7000円の用途は。

答 金子ほけん福祉課長

財源は、森林環境譲与
税。県道高知土佐線にある
仁淀病院の看板を木製にす
る。

女性の声が、届くように

問 池沢議員

①「いの町中山間地域教育
魅力化構想」②「いの町学
校教育情報化推進計画」の
策定委員会委員について、
女性委員を4〜6割としな
いか。

答 黒瀬教育長

大切なポイントだ。
①のなかで検討していく。
②専門家となり男女比率
は、調整できない。

使いすぎか、財政調整基金

問 池沢議員

令和5年度末の財政調整
基金残高見込み額、14億
3230万7000円について見解は。

答 池田町長

財政調整基金は、予算編
成時不足分に充当するもの
で、金額の変動はあり、適
切な金額だ。

地域おこし協力隊活用の目
的とは

問 山田議員

教育委員会関係として予
算取りする地域おこし協力
隊の活用目的は。

答 宮脇教育次長

本川・山中家住宅に関連して地域振興にあたってもらうのが目的だ。また、本川教育事務所関連の仕事も一部してもらう。

事業者団体の声は 反映されたか

問 山岡（勉） 議員

コロナ対応臨時交付金事業として、主に物価高騰対策の観点から13事業が計画・提案されているが、事業者団体の声は吸い上げ反映されたか。

答 土居総務課長

各事業の立案段階で、各所属に届いた事業者団体からの声も可能な限り反映させたうえで、実施計画を策定し、13事業を総務課が取りまとめた。

(議案第50号)

令和5年度病院事業会計補正予算

問 「入金遅れ」の影響は 池沢議員

3億308万8000円の入金遅れによる今後の病院運営への影響はないのか。

答 森仁淀病院事務長

通常は2か月分の診療報酬分と1か月の窓口収入を未収金として計上する。今回は補助金などが遅れた分、4562万6000円が発生したためだ。診療報酬分は随時入金している。補助金などについても既に入金された分も確認しており、残りが新型コロナウイルス病床確保料（令和5年3月31日付で県と内容確認などを行い、申請書を提出）約2500万円が主なものだ。

(議案第51号)

財産の取得

問 遅れないで、消防車の納車 池沢議員

- ①令和6年3月31日の納期限は、大丈夫か。
- ②八田分団としての要望は、どのようなものがあつて取り入れたか。
- ③町内の分団における年式の古い車両は。

答 土居総務課長

- ①期限内納車目指す。
- ②令和4年度協議を重ねた様書にまとめ予算化した。要望は消防ホースの整備、小型動力ポンプの積載、車両側面へ伊野南小学校児童のイラストを貼り付けてほしいなど、取り入れた。
- ③配備後20年を越えるものが4台。

議員発議議案

(発議第5号)

適格請求書等保存様式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書

提出者 山岡 勉
賛成者 森 みきお

【提案理由】（原文）

10月から、インボイス制度が強行されると、小規模事業者、農林漁業者、飲食店、小売業、個人タクシー、運送業、フリーランス、建設下請業、エンタメ業界、スーパー、産直市、シルバー人材センターをはじめ、幅広い業者が影響を受け廃業を余儀なくされる事態も想定される。

コロナ禍、物価高騰の中で、地域経済にも悪影響を及ぼし、暮らしと営業の面でも、大きなマイナスとなるため、延期・見直しを求めるもの。

問 山本議員

- ①この制度と税の公平性をどう考えるか。
- ②免税農業者への影響は。
- ③元受け業者と下請け業者の関係は。
- ④物価の高騰につながるか。

答 山岡（勉） 議員

- ①インボイス制度は免税事業者に新たに税を課す制度で、税の公平性とは関係ない。
- ②農産物をインボイス未登録農家から仕入れると、仕入税額控除が受けられず農家への圧力となる。高齢農家など、手続きのわずらわしさから農業をやめる懸念もある。
- ③下請け業者に対し、登録しないと取り引きからの排除や請負金額の値引きを強要される可能性もある。
- ④納税額が上がると、販売額に転嫁して物価高騰に拍車がかかる。

入金時期は、未定だが、今のところ病院運営に影響はない。

反対討論

井上（正）議員

令和元年10月から消費税が導入されたが、税の取り扱いや会計処理での改善策としてインボイス制度が提案されている。農家・中小事業者においては、納税を免除する制度（免税点制度）を設けると共に「みなし仕入れ」の消費税分を経費として会計処理ができることから不利益を受けることは無いと考えられる。税務研究会での試算では、消費税の1%の減収で約2兆6000億円の減収となることから、これ以上の消費税の増額は防がなければならぬ。

むしろ、住民の生活を守る年金・医療・介護といった社会保障の財源を公正・公平な納税制度として確立すべきであることから意見書に反対する。

賛成討論

山崎議員

財務省の試算でもインボイス制度が実施されれば合計2480億円の増税になる。形を変えた消費税増税だ。コロナ禍や物価高騰で経済が停滞しているときに、増税することは地域経済をますます悪化させることになる。

「免税事業者は、益税がある」というが、実際には零細事業者の場合、大手業者との競争があり、値引き販売をせざるを得ず、納税しなくて済む金額についても「値引きの原資」に充ててしまつて、手元には残っていない場合がほとんどである。

地域経済を支えてきた中小業者の営業を困難にさせるインボイス制度は中止または延期にすべきと考え、意見書に賛成する。

お詫びと訂正

議会だより第74号裏表紙写真の題「194号・小川地区桜満開」で、「194号」と掲載しましたが、正しくは「439号」ですので、お詫びして訂正します。

インターネット中継 <http://www.town.ino.kochi.jp/chosei/gikai/index.html>

ライブ配信



配信されている映像・音声は、いの町議会の公式記録ではありません。会議日程は「会期日程表」をご覧ください。

ライブ配信



配信されている映像・音声は、いの町議会の公式記録ではありません。会議日程は「会期日程表」をご覧ください。

議会日誌

- | | |
|---|----------------------------------|
| 4月6日(木) 広報特別委員会 | 6月1日(木) 議会運営委員会 |
| 11日(火) 吾川郡町村議会議長会定期総会
(仁淀川町) | 5日(月)～16日(金)
令和5年第2回定例会 |
| 13日(木) 広報特別委員会 | 23日(金) 高知県町村議会議長会臨時総会
(高知市) |
| 19日(水) 広報特別委員会 | 26日(月) 仁淀川下流衛生事務組合議会議員協議会、第1回臨時会 |
| 19日(水)～21日(金)
吾川郡町村議会議長会県外視察
研修(熊本・鹿児島) | 〃
高知中央西部焼却処理事務組合議会 第1回臨時会 |
| 5月23日(火) 町村議会議長・副議長研修会
(東京都) | |

令和5年第2回定例会(6月)で議決された 議案などの賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権 △：議長 ☆：除斥

● 賛否の分かれた議案

	井上敏雄	伊東ひさたけ	山崎きよ	山岡勉	浜田孝男	福井英人	山田卓彦	山岡寿	井上正臣	山本庄一郎	大原りえ	森みきお	高橋幸十郎	筒井一水	森本節子	池沢のりこ	藤崎憲裕	筒井公二	可否
発議第5号	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める意見書	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	●	△	可

● 全会一致の議案

議案第44号	令和4年度いの町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第45号	いの町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第46号	いの町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第47号	令和5年度いの町一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第48号	いの町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	可
議案第49号	令和5年度いの町一般会計補正予算(第2号)議定に関する議案	可
議案第50号	令和5年度いの町病院事業会計補正予算(第1号)議定に関する議案	可
議案第51号	財産の取得に関する議案	可
議案第52号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第53号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第54号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第55号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第56号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第57号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第58号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第59号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第60号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第61号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第62号	農業委員会委員の選任に関する議案	可

町行政の基軸

質問Ⅱ 地方公共団体の主体性を
答弁Ⅱ 主体的に町政発展に取り組む

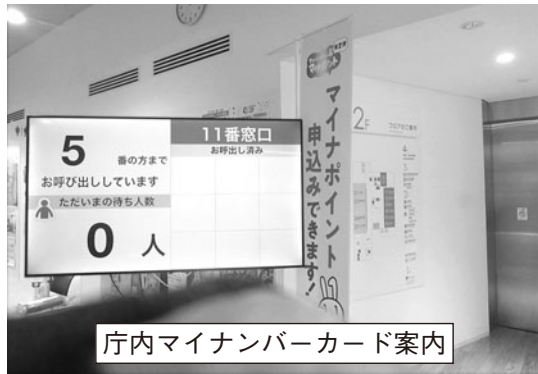


山岡 勉議員

町民の個人情報保護を確保し、より良い住民サービスをタイムリーに提供する。国の政策に問題や課題があれば、住民に寄り添う町行政が主体的に修正する。また、町民の命と健康を守り、暮らしと営業をサポートすることこそ、町行政の第一義と考えるが執行部の見解は。

池田町長

町行政は、町民が安心して生活するために必要な行政サービスを提供することが使命と考える。



庁内マイナンバーカード案内

また、ニーズが複雑多様化するなか、町の実態にあわせて適切でタイムリーな行政サービスのために、町民の声に耳を傾け、国や県と連携を図り、時には、国や県に町の考えを伝えながら、町が主体性を発揮し町政発展に取り組むことが重要と考えている。

今後、持続可能な財政運営のもと、誰ひとり取り残さない行政サービスを目指して取り組んでいく。



高くなった介護保険料

介護保険料の軽減を

質問Ⅱ 財政調整基金最大限活用で
答弁Ⅱ 可能な限り有効活用

山岡議員

第1期基準額332円、第8期は546円となった。加えて、介護保険料は、1人ひとりに賦課されるため、家計への負担も大きい。

迷走するマイナンバーカード

質問Ⅱ 資格確認書申請によらず郵送を
答弁Ⅱ 主体的に送付する対応を検討

山岡議員

トラブルが続出しており事業の中止・撤回しかないと考えているが、強行された仮定で質問する。

① 個人情報の漏洩などを懸念してカードを申請しない人や要介護、病气入院、障害などにより申請できない人への町行政としての対応は。

② 国はマイナ保険証を持たない人に「資格確認書」を発行するとしている。町が所管する国保加入者

金子ほけん福祉課長

令和6年度からの第9期は、財政調整基金を最大限活用して軽減をしないか。

松本町民課長

令和5年、この件に関して事務処理要領の改正が行われ、本人以外の代理申請が可能となった。その点を周知したい。



② マイナ保険証を持たない人が、保険診療を受けられないことがないよう、資格確認書を主体的に送付するなどの対応も考えていく。

憲法を暮らしに活かす町政を 答弁Ⅱ住民の声を聴き福祉の向上を図る



山本 莊一郎 議員

生活弱者を顧みない政治が続き、地域のつながりが希薄になる中で、孤独感にさいなまれている人がいる。

憲法を暮らしに活かすことが、まっとうな政治なの
は言うまでもない。

住民に最も密着した自治体である町執行部は、行政のスペシャリストとして膨大な情報を持っている。執行部は法の趣旨を施策として具現化する多くの機会に恵まれる。その意味において、町執行部は国や県の顔色ではなく町民の「声なき声」までも聴き、町民福祉の向上を図るといふ法の精

神を活かしきれていると考えているのか。

また「街の住みこちランキング」や「街の幸福度ランキング」の高知版で1位であることはもつとアピールし、町政への関心を惹起するべきでは。

池田町長

「声なき声」を聴き、町民福祉の向上を図ることは、温かな町政の根幹をなすものである。町長である私をはじめ職員が積極的に地域に出て、住民の話を聴き、対話を行うことが重要である。

令和5年10月より「未来を考える会」の再開も予定しており、地域の声を直接聴く機会を増やし、町の施策に反映させる。
「街の住みこちランキング」などを例に、住民に関心を持ってもらうため、情報発信に努める。

生活保護は権利だとの 周知を

周知を

山本議員

生まれつき体が弱く生活保護を受けていることを「恥ずかしい」と言う人がいる。

生活保護は法で定められた国民の権利であり、利用することは「卑下することでも批判されること」でもない。

このことを周知し、必要とする人には遅滞なく支給されなくてはならない。申請する人の状況調査は後か

らにして、ひとまず保護することにできないか。

金子ほけん福祉課長

生活保護は、県の中央西保健所が申請受付、保護開始後には、世帯の実態に応じた訪問調査、指導、援助を行っている。

「調査は後からにして、ひとまず保護すること」については、町に保護決定の裁量権はなく答えられない。

町は生活困窮者からの保護に関する一次的な相談受付、制度や申請手続きの説明を踏まえ、申請を県の福祉事務所に取り次ぐ。

「24時間使えるAED」を増やせないか 答弁Ⅱ先行自治体の事例を研究する

山本議員

令和4年12月議会で「休日・夜間にも使えるAEDを」と質問し、町管理で24時間使えるAEDは5か所しかないとのことだったが、少しでも増やすため

土居総務課長
AEDは量販店のほか、銀行や介護施設など民間を含むと町内には約80か所に設置されている。

24時間営業のコンビニへの設置が可能となれば、いつでも使えるAEDが増え、安全安心なまちづくりにつながる。コンビニと災害協定を結んでいる自治体もあるので、今後研究する。
なお、にこにこ館については、設置が推奨される場所と考えるので協議する。

また、救急救命において大切なのは、処置の手順を理解し、実践することである。AEDがあり、そこに説明が記載されていてもすぐに使えるものではないと考えている。まずは、消防や自主防災組織と連携し、講習や訓練などを通じて、正しい知識を身に付けるための啓発・支援や、AED設置場所等の周知を図っていきたいと考えている。

その他の質問事項

- ・少子化対策について
- ・電車・伊野線について

18歳までの子どもの医療費無料化

質問Ⅱ実施は

答弁Ⅱ令和6年4月からの実施を考えている



山崎

きよ 議員

県内では18歳までの医療費無料化を実施している自治体が令和5年10月予定を含め19市町村になった。

また国は、これまで子どもの医療費無料化を独自に行っている自治体に科してきた補助金減額のペナルティーを廃止する方針に転じた。

町はこれまで15歳までの医療費無料化を実施してきたが、これを機に18歳まで拡充しないか。

池田町長

新型コロナウイルス感染症や物価高騰は、子育て世帯も含め多くの影響を及ぼしている。また、子どもの健やかな成長を保障するために医療費の心配をなくすることは、子育て支援の重要な課題であることも認識している。

県内の実施状況や政府の方針を勘案し、町も医療費助成の対象を18歳になる年の年度末まで拡充したい。実施時期は令和6年4月から考えている。



中学校の校則の見直しを

山崎議員

国の生徒指導に関する基本文書「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂された。「校則を制定してから一定の期間が経過し、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行う」ことなどが書かれている。

町内の中学校の校則見直しは、

黒瀬教育長

各学校では校長の責任のもとに「校則」や「生徒心得」などを定めて生徒指導の充実に努めている。

ただ、校則などの中には、服装や髪型を必要以上に規定していたり、時代にそぐわないものが残っていたりすることも見受けられる。

また、なぜそのような規定が必要であるかといった

ことが子どもや保護者に十分に説明されていない状況があると認識している。

教育委員会としては、各校の校則などが学校のホームページに掲載され、保護者などに周知されることや、校則などの見直しの過程に子どもが主体的に参画できる機会を持つことなど、取り組みが進むよう校長会などを通じて説明していく。

また、生徒が制服を選択できる制度を導入している学校も増えてきているので、そのような情報を学校と共有して制服選択制も検討していく。



スクリレの広告

山崎議員

スクリレは学校と保護者、地域をつなぐ連絡ツ

ルとして令和4年度から町内の学校に導入されている。スクリレの導入で保護者のスマホに連絡が確実に届くようになった。しかし、町の入っているプランは、表示画面にある企業の広告を閲覧すると学校にポイントが付くという仕組みだ。学校からの手紙に企業の広告を入れることもだが、それを閲覧することでポイントが入るため、少なからず強制力が働くことになるが、問題はないか。

宮脇教育次長

広告ありのプランの場合、スクリレポイントが貯まり、学校で使用する備品・消耗品に交換できることやPDFファイルがダウンロードできる点が保護者の利便性につながるから広告ありにした。

導入してから1年経過し、ペーパーレス、教職員の負担軽減という本来の目的や登録率、操作性の運用面や他社との比較などの費用面での検証が必要になっていくと考える。

ハサップについて

質問＝事業者への浸透と反応は



大原 りえ 議員

今回は小規模事業者、農作物の加工出荷者に焦点をあて、話を進める。

食品衛生法が令和3年6月1日より改正され、原則すべての食品事業者は、ハサップに沿った衛生管理を実施することになった。

浸透具合と、相談や心配の声は。

尾崎産業経済課長

令和3年6月の施行にあわせ、県より周知が図られ、順次、管轄保健所にて、届け出などが行われている。営業許可制度見直しに関する相談は、令和3年度に農

業振興センターや、道の駅などに寄せられた後、町に共有され、令和4年度に柳野集落センターの改修につながった。業種により令和6年5月31日までが猶予期間の業者がいるので、県と連携し、広報などを活用し制度の周知を図る。



手引書作成への対応は

大原議員

法改正に伴い、厚生労働省の定める手引書に沿った衛生管理の準備と、具体的な手引書の作成が必要となった。

また、商品に関する記録は1か月保管。衛生管理に関する記録は1年保管が必

要となった。

事業者に手間のかかることを強いることになる。必要に応じた書類を配布するなど、保健所と連携し準備できないか。

尾崎産業経済課長

手続きが複雑になるため、継続して出荷する生産者が減る懸念もある。法改正によるハサップの考え方を取り入れた衛生管理の導入は必須であるため、まだ営業許可を受けていない対象者、直販所などの業者を含め、県とともに制度の周知や食品衛生責任者養成講習会の案内、また、要望の把握に努める。

補助金制度の導入を

大原議員

令和6年5月31日までの猶予期間があるものの、今まで営業許可の必要がなかった直販所の「たくあん」などの漬物製造が、営業許可施設に準じた対応が迫られているため、これを機に製造を辞めようという出荷

者が大半である。国が定めた法律が必ずしも地方の営みを反映しているとは思えない。そこで、補助金制度の導入は。

尾崎産業経済課長

近隣の自治体で、漬物製造など農作物の加工・販売の営業許可を取得するため必要な機械購入及び施設整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付する体制を構築している。補助金の導入に向け、研究を重ねる。



ハサップ対応加工施設を

大原議員

新規事業を立ち上げる前

段階として、試作品を作る場や、野菜などを加工販売してフードロスへ対応を図る機会を作らないか。

ハサップの講習会もいろいろ行い、伝統料理教室開催など、地元農産物へ関心を持ってもらう機会や世代を超えたつながりづくりのためにも、ハサップ対応加工施設の新設を提案する。

この町独自の商品開発の場や、衛生管理への意識も深まり、有料貸しにすることで、事業を立ち上げることへの意識の芽生えも生まれ、箱を作っただけで終わらない社会システムが構築されると思うが、町の考えは。

尾崎産業経済課長

次世代の新規事業を立ち上げるための試作品づくりや、加工販売できる機会や場所を提供していくことは、まちづくりや地域活性化の観点からも非常に有効。業種により施設基準や設備が異なることから、まず、地域のニーズの把握に努める。

琴風亭のあり方

質問Ⅱ老朽化対策は講じないか
答弁Ⅱ改修・修復には議論が必要だ



福井 英人 議員

琴風亭は、いの町新町の琴平神社に隣接している。現在は、総務課が管理と貸出業務を行っている、その経緯は。

水田副町長

明治時代に紙会社の接待所として使用しており、昭和13年に地権者から寄付を受けた。

以前は、町有施設の総合的な管理を総務課が行っていたため、現在も引き続き管理している。

また、利用希望のある場合は、事前に施設の清掃や状況に異常がないか点検も

行っており、施設に破損などがあれば対応している。

福井議員

琴風亭は桜の名所で、お花見期間中には、観光協会が無料開放を催している。その実績は。

水田副町長

令和3年から行っており、令和5年度の実績は、3月25日から4月9日までの16日間で、利用者名簿には38人の記入がある。



琴風亭

福井議員

明治時代初期の建物で老朽化が進んでいるが、今日の私たちが、しっかりと活用し、次世代へ受け渡していく価値ある空間だ。

積極的な活用のために、改築改装はできないか。

水田副町長

2年ほど前に粗い見積もりを依頼した際は、トイレの改修で約140万円、修復工事の設計で約580万円、工事費用が約200から300万円程度の費用が算出された。

施設の耐震性など、安心して利用ができる環境となった後は、町民が憩いの場として利用をすること、子どもたちが生まれ育った町の歴史を感じることで、子どもたちが生まれることができる施設になり得ると考えている。

その魅力を町ホームページやSNSなどを活用して積極的に発信することで観光振興の寄与にもなる。

今後は、施設の改修・修復や利活用について、産業経済課を交えての議論が必要だ。

自然災害で被災したら

質問Ⅱ災害ごみの処理マニュアルは
答弁Ⅱ各地区での事前協議が重要だ

福井議員

災害に備えた備蓄品の意識は高まっているが、片づけ用の作業着や掃除道具の所有意識は低いのでは。

濱田環境課長

掃除道具などの、事前準備の必要性や片付けに関する適切な処理方法を、日頃から学んでおくことが非常に重要だ。

「災害時のごみの出し方ガイドブック」に片付けに関する情報を追加し、いの町防災・行政アプリやホームページで周知、啓発をする。

福井議員

災害時には、人命救助や災害物資の搬送のため、交通規制も発生する。災害ごみの住民用仮置き場まで、運搬できない場合の想定が必要だ。

濱田環境課長

災害時の混乱を最小限に抑え、スムーズなごみ処理を行うためにも、地区でごみの出し方を事前に話し合うことは大変重要だ。

今後は、防災など関連部署と情報を共有しながら、モデル的に協力を了承した地区と、地域の特性に応じた災害ごみの出し方のルール作りの検討を予定だ。

福井議員

この課題は、環境課単独では困難だ。スピード感のある横断的体制が整うよう、各課全体の後押しは万全か。

水田副町長

町全体の課題であり、各課との連携は必要不可欠だ。

スピードアップを念頭に取り組む。

伊野公民館の仁淀川想定浸水深5.3m表示

質問Ⅱ避難場所2階が浸水、大丈夫か
答弁Ⅱ状況に応じた避難行動が必要



浜田 孝男 議員

- ①伊野公民館に仁淀川想定浸水深5.3mが表示された。避難場所の2階が浸水する想定だが、大丈夫か。
- ②役場本庁北の琴平神社への避難も考えないといけないのでは。
- ③住民への周知は。

土居総務課長

①千年に一度級の豪雨による仁淀川堤防決壊に備え、伊野中・枝川小など町施設5か所に、氾濫時の想定浸水深の表示板を設置した。リスクが認識でき、避難準備や防災意識の向上につながるかと考えている。

伊野公民館では、施設全体を避難場所の対象としているが、降雨量が少なく水位が上昇していない場合は、1階や2階に避難を行い、洪水の危険性が高まった場合には、3階へ垂直避難を行うなど、状況に応じた避難行動が必要と考える。

②近隣の琴平神社は、屋外のため早期に避難した場合には長時間降雨を受けるが、高台にあり複数の避難路から上がることが可能な避難場所なので、水位が上昇するなど洪水の危険性が高まっている場合には、躊躇なく避難してほしい。

③現在、伊野地区自主防災会連合会と町が連携し、住民の防災意識を高める研修会を伊野地区内で順次開催しており、その中で、浸水深調査結果や避難場所の確認、そして町が発令する避難情報などについて説明や周知を行っていく。

ふるさと納税

質問Ⅱ返礼品開発支援補助金制度の新設を
答弁Ⅱ創設に向けて協議を行っている

浜田議員

ふるさと納税を活用した地域資源のPR・地域の活性化を図るとともに、事業者の事業継続や新規雇用・雇用維持を促進するため、ふるさと納税返礼品開発などに要する費用の一部補助を行う支援補助金制度を新設しないか。

筒井総合政策課長

ふるさと納税は地方自治体の活性化や地域振興にとって非常に重要な手段となっており、返礼品の魅力や質の向上は寄付者の意欲を高め、地域への支援を促進することにつながる。

町では、その必要性を認識しており、ニーズ調査を令和5年3月に実施。出品事業者の意見を取集し、開発補助金の創設に向けて制度設計の協議を行っている。

大内地区の環境整備について

浜田議員

今後も引き続き町と事業者が連携を図りながら、ふるさと納税事業を推進することで、さらなる地域の発展とふるさと納税事業の健全な運営に貢献していく。

国土交通省・町により、鎌田井筋溢水対策として排水機場の新設事業が進んでいる。また、県は県道土佐伊野線の2車線化を進め、これが完成すれば仁淀川堤防の県道は廃止されると聞いている。

これらを機に、大内地区の堤防・仁淀川・新たにできる鎌田井筋排水機場の周辺も含め、遅れている仁淀川下流部の大内地区の環境整備を国・県に協力を求めて進めないか。

尾崎土木課長

大内地区で開催している「大内中ノ谷地区日下川新規放水路対策協議会」や地域住民が参加して今後の地域の将来像を考えるワークショップでは、鎌田井筋溢水対策に関連した整備などを検討するとともに、今後廃止される仁淀川堤防を活用した住民の健康増進につながる散歩道の整備や休憩施設整備、また、その周辺での憩いの場となる公園の整備などの意見・要望を聞いている。

町も、流域治水に関連した整備の重要性・必要性は十分認識しており、住民とともに整備計画を取りまとめ、国土交通省・県とも連携を図り具現化を進める。

その他の質問事項

- ・仁淀川の洗掘・土砂除去について
- ・稀産植物の保護

天神保育園・防音壁設置基準は

質問Ⅱ要望者は・騒音対策の基準は
答弁Ⅱ複数の方の要望・高さ2m延長70m



森 みきお 議員

保育園では子どものはしゃぐ声や楽器音はつきもので、園側からすれば当たり前の子どもたちの声でも、園の周囲の住民には生活の妨げになることがある。園ではできるだけだけトラブルを避けるために、騒音対策というよりも地域対策に重点を置き、近隣から苦情が来る前に年間行事などに招待し交流を持つことで地域に愛される保育園として努力しているが、近隣住民からは防音対策の要望があり、防音壁を設置することのことで、騒音対策の必要な住宅の戸数と、どのような基準

で防音対策を行うのか。

黒瀬教育長

昨年複数の近隣住民から、防音対策についての要望があり音圧測定器により複数回測定した結果、生活する上での騒音値の基準を超える時間帯が確認され、近隣住民の住環境保全対策として3月議会で予算承認をいただき、現在、設計業務を発注している。施工の内容としては、園庭の南側に高さ約2m延長約70mの防音壁を設置することにより、音圧レベルの低減効果が一定見込まれる。



森議員

私の考えていたような防音対策とはほど遠い工事で施工を考えているが、音の音量はdB（デシベル）で表示され日常生活は普通の会話で60dB・100dBを超えとかなりうるさい音量といわれている。

設計管理を委託する前に環境課と協議が行われたと思うが

◎住宅内での測定最大音はどれくらいだったか。

◎工法的な指導は受けたか。

◎どのような協議がされたのか。

その結果で委託業者を選択したと思われるが。

◎何か所で測定されたのか。

◎騒音発生源の最大音量は何dBだったのか。

◎住宅内での最大音量は何dBだったのか。

◎防音壁を設置すれば、住宅内で何dBまで下がるのか。



黒瀬教育長

一括して答弁するが、測定場所は園庭南側フェンスの近い場所で3回、近隣住民宅2階で1回、計4回実施した。

駅南地域の基準は騒音環境法の規定によると、指定地域の特定工場などの規制基準では、駅南地域は第2種区域で昼間は55dBとなっており、55dBを超えると生活騒音となる。測定は環境課に相談し、専用の測定器により教育委員会が測定した。園側の測定結果は最高で70dBであり、近隣住宅内では最高が60dBで非常にうるさいという状況であり、住民の健康対策などが必要であると判断した。

森議員

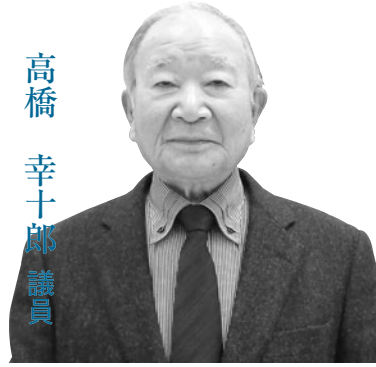
発生源の音量が何dBで対象者宅の最大音量がこれくらいだから、このような対策をとれば、これくらい音量が下がる。測定結果により最小限必要な箇所のみ施工すべきである。また、地域住民と保育園を防音壁で囲い込み、引き裂くような必要のない場所への防音壁の施工は、保育園児に対しての環境も悪くなるが、どのように思うか。

池田町長

測定は教育委員会で実施し平均値が55dBを超えているので、計画を立てた。本工事の施工範囲は園は南側に面して延長があるので、特定の箇所のみ施工では十分な対策ができないと考え、設計業務を発注している。

地域からは園の子どもの様子が分からなくなるので、寂しいといった声を聞いているので、今後も園行事などを通じて地域住民と交流できる機会を充実させていく。

林業政策について



高橋 幸十郎 議員

木材搬出用架線への補助と森林再生は。

野村森林政策課長

町の人工林資源もその多くは利用期に達し、蓄積量としては非常に充実しており、これらを循環利用可能な状態に誘導していくことは、森林林業行政の大きな課題の一つである。

そのためには、林内路網の充実が必要だが、町には地形的な要因により搬出道の整備が困難な箇所が多く、林道整備と相まった架線の活用による森林施業の推進が今後ますます求めら

れると考えている。

架線系集材については、その架設撤去の効率が生産性に大きく影響するため、どのような補助メニューが適当なのか現在検討を進めている。

今後とも引き続き、林業の活性化や木材の利用を推進するため、森林環境譲与税も活用しつつ、町独自の事業を積極的に展開していく。

教育政策について

高橋議員

いの町の教育の現状をどのように捉えているか。

黒瀬教育長

落ち着いた教育環境の下で、子どもたちは伸び伸びと遊びや学習に取り組みることができていると感じている。

全国的に見ても増加傾向にある不登校児童生徒の出現率が、町においては、全国よりも高い状況で推移しているなど、解決すべき課題も見られるが、知・徳・体に関わるさまざまなデータを活用して、子どもたちの現状をしっかりと把握したうえで、強みを伸ばし弱みを改善する取り組みをしっかりと進めていきたい。

高橋議員

高知追手前高校吾北分校をどのように位置づけているか。分校は存続するべきではないか。

黒瀬教育長

吾北分校は、町にとって、なくてはならない教育施設であると捉えている。吾北分校が存続していくためには、学校や地域の特色を最大限に生かした魅力のある学校づくりを推進していく必要があると強く感じている。「園から高校まで特色ある一貫した教育体制の構

築」についても、魅力化を推進する一つの方策であると考えてるので、そのような点も含め、先進校の取り組み事例なども参考にしながら、多角的な視点から検討を重ねていく。

高橋議員

教育現場の整備について良好を保たれているか。

黒瀬教育長

子どもたちが生きていく社会は、さらなる人口減少や情報化の急速な進展など、より複雑で予測困難な時代となっている。

子どもたちが課題に向き合い、主体的に考え、さまざまな人々と協働して解決策を生み出すことができるような「資質・能力」をしっかりと育むことが、現在の教育・保育では求められている。

教育現場での整備としては、幼児教育と義務教育の連携・接続のため、各園・各校の実情に応じた接続期カリキュラムの実践と充実に努めている。

また、小中学校教員の人事交流による小学校教科担任制の充実、一人一人の学習や活動の記録を進学先に引き継ぐための「キャリアパスポート」の活用促進などにも取り組んでいる。

学校の業務削減と働き方改革を進め、教員が子どもに向き合う時間の確保に努めている。



放課後児童クラブ(枝川小学校)

質問⇨待機児童がいることへの対応策は 答弁⇨解消に向け早急に取り組む必要がある



池沢 のりこ 議員

② 協調性の高い職場を目指した「チームワーク」や「コミュニケーションスキル」を学ぶ機会を充実する。

吾北分校を絶対に存続させる想いあり

池沢議員

① 枝川小学校(ホットハウス児童会定員22人、さくらんぼ児童会定員77人)では現在11人の待機児童がいると聞く。スペースを確保し待機児童をなくさないか。
② 子どもたちを尊重した放課後児童支援員のあり方を。

黒瀬教育長

① 待機児童の保護者には、迷惑をかけている。入会希望者の推移、町財政事情などさまざまな視点を持って「既設の活用」や「新たな開設」の可否について検討する。

なか町外からの生徒確保のため吾北寮を充実させる。

やってみないか
保育園留学

池沢議員

全国の自治体では、既に行われているところもあるが、「保育園留学」実施に向けての検討を行い、未来に向けて新たなチャレンジを試してみないか。

宮脇教育次長

令和5年3月に保育園留學事業について説明を受けた。「保育園留學」とは保育園の一時預かり事業を活用し、親子で田舎暮らしとテレワークなどの仕事が体験できるプログラムだ。家族ぐるみで新たな自治体との関係ができる。
事業実施にあたっては、現在の一時預かり事業を行っている保育園であれば、既存事業の延長で乳幼児の預かりは可能だ。宿泊施設やワークスペースの確保など体制の確立が必要と

なる。

関係人口の創出、移住・定住促進につながる一つの方法だ。今後は関係課とともに研究していく。

私たちが
切り捨てないで

池沢議員

地域活性化における町の支援のあり方は、
いの町地域づくり推進事業令和5年度申請団体(枝川地区区長会、上東を愛する会、いの史談会、土佐和紙未来プロジェクト実行委員会)への補助金打ち切りについて、町から各団体へお知らせがあった、との悲痛な声が届いた。財源を探さないか。

水田副町長

補助内容の見直しや財源を検討中だ。町補助金以外の助成制度活用もあり、適宜対応をしていく。

その他の質問事項

- ・いの町第3次振興計画策定に向けての町長の方針(歳入(税金)が減り歳出(扶助費など)が増えるなかの財政運営をどうするか
- ・「二人ぼっちじゃない」と感じられる行政の支援のあり方
- ・安全で安心な暮らしを守るために町ができること。
- ・救急車の出勤態勢は万全か。患者搬送車(町内へ1台配備)の実績は
- ・ぐりぐらひろば
- ・枝川、天王へ分室を
- ・食育についての保護者に対する取り組みは
- ・子どもたちに温かい給食を
- ・伊野給食センター施設現場職員の声を聞いて
- ・小動物の死体処理は
- ・沖田地区圍場整備
- ・竹チップパー(粉碎機)を伊野地区へなせ置かない
- ・人事異動、町長の考えは

SNSを起因とした過剰な反応

質問：事前対策・対応マニュアルについて 答弁：法令順守とリスクマネジメントに取り組む



山田 卓彦 議員

令和5年5月18日より土佐市のHP上に「SNSによる拡散の件について」市長コメントが出されている。

拡散された内容の善悪、真偽は別にして、SNSの拡散力と大きな影響力、間違った方法や過剰な行動・言動を伴う反応に恐怖を感じる。

今後、どの自治体でもこのような事案が発生する可能性があると思われるが、町ではどのような事前対策をしているか。現在対応マニュアルはあるか。なければ早急に作成すべきでは

池田町長

SNSに起因する事案に限らず、一般的な苦情などへの対応では、情報収集による事案の把握、必要な範囲での情報共有を行い、組織として対応策をとっている。

ただし、土佐市の事例のように、SNSの拡散により、住民生活や地方自治体の業務へ影響を及ぼす場合もあるため、このような事案が起らないよう、町が行う業務について法令順守を徹底し、透明性を確保することで、常日頃から住民との信頼関係を築くことが事前対策として最も重要であると認識している。

事前対策を行ったうえで、事案が発生する場合には、事案に応じて弁護士や警察などの関連機関に相談するなど、町として毅然と対応していく。

対応マニュアル作成は現

時点で具体的な検討には至っていないが、デジタル化が進展する中、SNSに起因するリスクへのマネジメントは、より一層重要性が増すものと考えている。

今後は、SNS特有の拡散速度への対応も想定したリスクマネジメントに取り組む。

土佐和紙の振興について

山田議員

県の策定した土佐和紙総合戦略の第2期が進行中。戦略に沿ったこれまでの町の取り組み・成果・課題と第2期戦略に沿ったこれらの町の目標と取り組みは。

尾崎産業経済課長

町は、楮生産者を訪問し聞き取りを行う生産量調査を毎年実施。県による意見交換会やワークショップの開催につながってきた。次に、家庭で使われていない用具の寄贈を受け、手すき和紙職人の研修生などの貸し出し用用具とし整備。研

修生がこの用具も使用して、研修を受けている。

令和元年から2年間、長期研修生の育成を、高知県手すき和紙協同組合、県とともに実施。現在は、展示会や見本市への参加やイベントなどでの土佐和紙PRの場づくり、商品開発など販路を広げ、認知度を増やすための支援を実施。

次に、紙と遊ぶよう作品展、国際版画トリエンナーレ展の開催などを行いながら、学校の課外授業での手すき体験や、副読本への掲載など土佐和紙に触れる・学ぶ機会を増やしてきた。

また、町にふるさと納税を納めた人に送るお礼状を土佐和紙で作成。令和3年からはJR四国で、記念乗車票、照明器具の一部にも土佐和紙が採用されている。

第2期戦略では、高齢化や後継者不在により生産を辞めようと考えている人と、興味・意欲のある人とのマッチング支援を行い、耕作放棄地となることを防ぎ、持続可能な原料生産のための

仕組みづくりを推進。

また、へぐりなどの作業について、農福連携など新しい取り組みを支援し、原料生産の効率化を進める。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが移行し、紙の博物館や土佐和紙工芸村にもインバウンド客が多く訪れている。より多くの人を手に取り直接触れることが認知度を高め需要につながる。町としては、2025年開催の「大阪・関西万博」において商品のPRとともに、お土産などの包装材料、会場装飾の素材などの活用要望を国、県に発信している。

町内で、防災士養成講座開催を

山田議員

町で防災士養成講座を開けないか。希望者多数だ。

土居総務課長

各地での開催情報をより迅速に伝えるとともに、対象に中学生を含め、町内の開催を目指し、県と協議を進める。

医療費無償化18歳まで拡大

質問Ⅱ高校生世代は何人いるか
答弁Ⅱ468人。令和6年4月より拡充



森本 節子 議員

医療費無償化18歳まで拡充するが、高校生世代は何人いるか。また所得制限は。

池田町長

令和5年3月31日現在、町の高校生世代は468人。令和6年4月から医療費助成の対象を18歳になる年の年度末まで拡充したい。

制度設計は、先行自治体の例も参考にしながら今後検討していく。また、児童手当の所得制限撤廃が国の方で検討されていることから、所得制限は設定しない。国保国庫負担の減額調整廃止により一定の財源確保

はできたが、子ども医療費助成補助の拡充については引き続き県、国に要望する。

子育て支援について

森本議員

大半の保育現場では子どもを預かる責任の重さを受け止め、真摯に子どもに寄り添っている。町において「不適切な保育」実態調査で確認された事例はあったか。

また、紙おむつを施設処分できないか。

宮脇教育次長

「不適切な保育」実態調査で確認された事例は1件報告した。

町内すべての園で保育士の配置基準を満たしているが、職員一人当たりの業務量については負担の多い状況が続いているため、業務負担の軽減を目的とした一

部業務のICT化について検討している。

紙おむつの施設処分については、園長会などで協議を重ねる。



園での様子

地域共生社会の促進

森本議員

就労継続支援B型作業所とひきこもり支援は。

金子ほけん福祉課長

町には3か所の作業所がある。各作業所の定員は20人である。「なのはな」は在籍者数28人、作業内容はポケットティッシュ・トイ

レットペーパー袋詰め。作業所ら・ららは、在籍数31人、作業内容はポケットティッシュ袋詰め、リサイクル事業、たこ焼きの移動販売。5月枝川地区に開所したこうち絆ファームは、在籍者数1人、作業内容はナスの袋詰めとなっており、利用者として5人程度の体験を受け入れている。

ひきこもり状態の人や家族を支援するため「総合相談窓口」として地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て世代包括支援センターを設置し、高齢分野、障がい分野、子ども分野の相談支援を横断的に行っている。また、町社会福祉協議会では、生活困窮者自立相談支援事業などを実施し、相談支援を行っている。

危機管理について 庁舎での対策は

森本議員

ヘルメットの配置はできないか。

土居総務課長

本川総合支所では配置している。本庁舎と吾北総合支所についても検討する。

奨学金返済支援 返還支援制度の検討は

森本議員

奨学金の返済が人生の重荷になり、結婚・出産をためらう声を聞いた。町独自の返還支援制度の検討は。

筒井総合政策課長

奨学金を利用して進学した方が地元に戻ってきやすい環境づくりは必要だ。また、若者が町へ移住・定住することで、地域の活性化にもつながる。返還支援制度については、町の実情にあった奨学金返還支援について引き続き検討していく。

池田町長

奨学金返還支援制度は、移住のきっかけにもつながる。人材不足業種への就業者特別枠の制度設計を考えたい。

グリーン・パークほどの写真入り看板の設置 質問Ⅱにこ淵の駐車場に看板を 答弁Ⅱ観光協会と協議する



筒井 一水議員

グリーン・パークほどの
は、いの町観光協会が指定
管理を受け運営を行っており、
グリーン・パークほどの
活性化協議会を立ち上げ
「仁淀ブルーの聖地にこ淵
を育む程野の森に〇〇な家
を作りたい」をコンセプト
に程野を活性化させようと
頑張っている。しかし、に
こ淵は全国に知られている
が、グリーン・パークほど
のは宣伝が足りないのか、
認知度が低い。町としてど
のようにグリーン・パーク
ほどの周知を図っている
のか。

野田吾北総合支所次長

HPを令和3年にリ
ニューアルし、広く周知を
図っている。いの町観光協
会HPなどにおいても観光
スポット一覧で掲載してい
る。

また、看板については国
道194号沿いには、高知側、
西条市側に案内看板を設置
している。パンフレットに
ついては、仁淀ブルー観光
協議会の高知・仁淀川エリ
アの旅ガイドなど各種パン
フレットに掲載している。

筒井議員

グリーン・パークほどの
の看板は、国道からの入り
口や、にこ淵の駐車場に「ほ
どのマップ」が設置されて
いるがあまりグリーン・
パークほどに行きたくな
るような看板ではない。

そこで、グリーン・パー
クほどのある施設の写真
を載せた看板をにこ淵の上

下の駐車場に設置できない
か。そうすることにより、
グリーン・パークほどのの
知名度が上がると考える
が。

野田吾北総合支所次長

令和6年に、にこ淵協力
金箱付近に掲示板やベンチ
を設置する計画。その中に
グリーン・パークほどのの
誘客に向けた案内も表示し
たいと考えている。

写真入り看板も前提に、
観光協会とも協議のうえ検
討する。



駐車場に看板を

有害鳥獣被害対策

質問Ⅱ狩猟期間中の報償金 答弁Ⅱ令和6年度より開始

筒井議員

3月議会での有害鳥獣の
捕獲に対しての報償金につ
いて他市町村の動向、地域
の聞き取りはどのように
なったのか。

尾崎産業経済課長

他市町村の捕獲報償金に
ついて調査した。

狩猟期間外については全
市町村で捕獲報償金を出し
ている。イノシシについて
は4市町村が捕獲報償金を
出している。町では、イノ
シシに対して狩猟期間中
には捕獲報償金の対象となっ
ていない。

狩猟期間中のイノシシの
被害対応については、狩猟
者に無償でお願いしている
ことから、従事者の確保に
時間を要し対応が遅れるな
どの問題が増えている状況
である。このような状況で
は生活環境の悪化や高齢化
が進む中山間地域での耕作

地被害により、農業意欲の
低下が懸念され、耕作放棄
地の拡大につながる。

今後、猟友会と協議し、
狩猟期間中のイノシシを捕
獲報償金の対象とするため
の制度設計をしていく。

筒井議員

耕作地被害を減らすため
にも、早めの検討・対応を。

尾崎産業経済課長

申請の捕獲エリアについ
ては、全域を対象とした
い。

いの町猟友会・吾北猟友
会・いの北支部や日高村も
いの町猟友会に入っている
ので、話を進め、混乱しな
いようにフィルタをかけて
早急に詰めていく。予算も
関わるので、令和6年度か
ら開始できるようにした
い。

カップルが子どもを産み育てやすい施策の充実を

答弁118歳までの医療費助成や補助内容が充実した

結婚新生活応援事業などの施策を重点的に実施



井上 敏雄 議員

町では、コロナ禍とはいえ令和4年度の出生数は約80人。一方、死亡者数は423人と多死社会を迎え、生産年齢人口はますます減少し、町政運営は困難となる。子育て支援策などの充実強化を。

池田町長

人口減少が続けば主要な財源が減少。一方、社会保障費などが増加し一層厳しい財政状況に陥るため、人口減少対策では、移住促進・少子化対策事業で、ふるさと納税や、国・県の事業も活用し経済・福祉的な支援事業

を創設し推進している。

なかでも、結婚新生活応援事業補助金では県内他市町村に比べ、補助内容が充実しているため、カップルが町に移り住み婚姻する事例も出てきた。

さらに、医療費助成も対象を18歳になる年の年度末まで拡充を目指し、令和6年4月からの実施に向け制度設計をしていく。

このように、誰もが結婚や子育ての希望がかない子どもを産み育てやすい町を目指すことに重点を置き、事業の継続実施・拡充などを図っていく。

被災時の罹災証明など申請に関する啓発を

井上議員

全国各地で自然災害により多大な損害を被っている。被災時に必要な被災者生活再建支援法の手続きに

関する周知・啓発は。

松本町民課長

罹災証明書は、自然災害によって住家に被害を受けた場合に、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害程度を証明する。

大規模な被害などの場合は、町職員が調査し被災した際の減免制度や支援への通知を個別に配布し、必要に応じて罹災証明書を発行する。

一方、罹災届出証明は、自然災害により非住家などに被害を受けた場合に、災害に係る被害への届け出があった旨を証明するもので、被災者からの申請により証明書を発行する。

罹災届出証明は、被災したことが分かる写真などの添付が必要であり、修繕前の証拠がなく証明できないといったケースもある。四方からの外観・内部の各部屋及び家財の損傷状況などの写真撮影が必要である。これらから、被災した際

の支援金や減免制度、罹災証明・届出証明などの申請方法を周知啓発していく。

避難所運営と

性的少数者対策

井上議員

女性・LGBTQ、要配慮者などを含むすべての方が安心できる避難所運営は。

土居総務課長

避難所は住民が中心となり運営することが基本となるため、避難所における性的少数者への配慮は、プライバシーに配慮した多目的スペースを設けるなど、ハード面での整備だけでなく、住民への日頃からの啓発が重要であると認識している。

町は、令和5年3月に改訂した地域防災計画で、女性や性的少数者・要配慮者などを含む多様な視点に配慮した避難所運営に努める方針を明記し、避難所に関わるすべての方が安心して避難生活ができるよう努める。

建設業者参入で 竹林改良事業進展へ

井上議員

竹林改良事業は、申し込みに多数で林業従事者のみでは、事業の推進率が高まらず事業者が多いため、建設業者が参入できるように求めてきたが、その後は。

野村森林政策課長

里山再生支援事業の担い手拡充は、今後のさらなる進展を図る上で重要な課題の一つと捉えている。そこで、令和5年4月に「いの町里山再生支援事業費補助金交付要綱」を改正施行し、補助事業者として建設業者を加えた。

現時点で、建設業者からの補助申請見込みが2件ある。建設業者の有するノウハウが里山再生にも大きく貢献できるものと期待する。

その他の質問事項

・ 不適切な保育の現状は
・ ふるさと納税制度の改革

いの町議会だより表紙などに掲載する写真を募集します

応募資格：いの町在住の方

注意事項：撮影場所はいの町内

白黒・カラーとも可

オリジナルの未発表のもの

締め切り：1月、4月、7月、10月の5日

応募方法：メールによる応募

gikai@town.ino.lg.jp

詳細はいの町議会ホームページをご覧ください



「議会だよりいの」は、
資源保護のため再生紙
を使用しています。

発行

高知県いの町議会

TEL 088-893-1134

FAX 088-893-1125

発行人 議長 筒井 公二

編集 議会広報特別委員会

印刷 ㈱高知新聞総合印刷

議会を傍聴してみませんか

町民の皆さまの暮らしにかかわる施策などが決められる大切な議会です。

9月定例会は、9月初旬にいの町役場本庁舎で開催の予定です。

皆さまのご意見をお寄せください

TEL 088-893-1134 FAX 088-893-1125

Eメール gikai@town.ino.lg.jp